

別表2 評価基準

リスク評価基準

重大性係数 (SF)	可能性係数 (PF)			
	4	3	2	1
3	A	B	C	D
2	B	C	C	D
1	C	D	D	E

リスク等級	
A	極めて重大なリスク
B	重大なリスク
C	中程度のリスク
D	許容可能なリスク
E	些細なリスク

リスク判定	
X	受容できない(リスク等級がA,B,又はCの場合)
O	受容できる(リスク等級がD,又はEの場合)

重大性係数 (SF: Severity Factor)

SF	傷病の程度	内容	備考(目安)
3	重大	・死亡、致死傷害、切断、重症破断、中毒、多発傷害 ・回復の見込みのない職業病、急性致死疾病	・休業1ヶ月以上の傷病
2	中規模	・裂傷、火傷、振動症、重篤捻挫、軽微な切断 ・難聴、皮膚炎、喘息、労働関連上肢障害、永続的軽微能力傷害をもたらす健康障害	・休業1ヶ月未満の傷病
1	軽微	・表面的な傷害、軽い切り傷及び打撲、軽い目の炎症 ・不快感と刺激(頭痛等)、一時的不快感をもたらす健康傷害	・不休の傷病

可能性係数 (PF: Probability Factor)

PF	災害発生の可能性	判定基準	参考 注(1)
4	高い	・危険有害なリスクに暴露される時間が長い又は人が多い。 ・過去に事故事例が多い。	墜落・転落、激突、飛来・落下、崩壊・倒壊、激突され、挟まれ、巻き込まれ、
3	時々起こる	・危険有害なリスクに暴露される時間及び人がそれ程多くない。 ・過去に事故事例があるが、多くない。	転倒、切れ・こすれ、高・低温物との接触、有害物との接触
2	あまり起こらない	・過去に事例が殆どないか、あっても数年に1回程度	踏み抜き、感電、爆発、破裂、火災、交通事故、無理な動作
1	ほとんど起こらない	・過去に事例がないか、あっても10年以上前。	

注(1) 参考欄の災害の型は、目安として使用する。

別表3 リスクアセスメントシート 項目説明

リスクアセスメントシート 項目説明

シート表示		説明	
D	結果の重大性係数(SF)	予想される結果の重大性係数	3: 死亡、永久障害等 2: 裂傷、火傷、切傷等 1: 軽傷(打撲、赤チン程度) 4: 高い。 3: 時々起こる。 2: あまり起こらない。 1: ほとんど起こらない。
	発生の可能性係数(PF)	発生の可能性(頻度)係数	A: 極めて重大なリスク B: 重大なリスク C: 中程度のリスク D: 許容可能なリスク E: 些細なリスク
	リスク等級(SF×PF)	リスク等級	O: 受容できるリスク。 X: 受容できないリスク。
E	リスク判定	リスク評価判定(自動判定)	「受容できないリスク」と判定された場合、特定した危険有害要因の除去、又は、リスクを低減する対策を記述する。概略の対策で良い(詳細は、作業計画書にて記載する為) 残存リスクについても記述すること。
	危険有害要因除去又はリスク低減措置		設備的要求事項(必要な仮設設備、建設機械、工具類、及び特記事項)
	リスク管理手段	必要な保護具	防護のために必要な保護具を記載する。なお、保護具の使用は、他の選护段を考慮した後、最後の手段としてのみ採用すること。

4. 4 工事ミーティング等

下請事業者においては、工事等の当日に工事ミーティングなどで、作業に係わる全員で作業前 KY 活動を実施し、危険のポイントを明確にし、その危険から自分の身を守るための安全対策を決めてから、作業を開始することが重要である。

作業前 KY 活動を行うにあたっては、現場監督者や作業責任者等からリスクアセスメントの結果や工事等における残留リスクについて説明を受け、全員が把握することが必要である。残留リスクについては、作業手順の遵守、保護具の着用、立入禁止措置などの暫定的な管理的対策を実施することとなるが、これから行う工事等において、どんな危険性又は有害性があるのか、皆で決めた作業手順やルールを守らなければどのような事故につながるのか、リスクアセスメントの結果からその理由が説明されているので、作業員全員で決めたチーム行動目標などが守られるようになる。

次に、下請事業者が実施している作業前 KY の活動事例を紹介する。ここでは、5段階ミーティングを取り込んだ KY カードを使用している。5段階ミーティングの優れた点を下に記すが、大事なことは、「人は物事を忘れやすい」、「作業の進捗により危険のポイントは常に変化している」ことを念頭に、適宜ミーティングを行うことが望ましい。

<なぜ5段階ミーティングが重要なのか>

- ・ 注意ポイントを一日中覚えていられない
- ・ 作業の進捗により、注意ポイントが変化する
- ・ 新たな注意ポイントの伝達の場合
- ・ 休憩中に、仕事以外の話題を話すことから、作業の注意ポイントを忘れがちになる
- ・ 休憩後に再度注意ポイントの確認と周知徹底を行い、適度な緊張感を持たせる

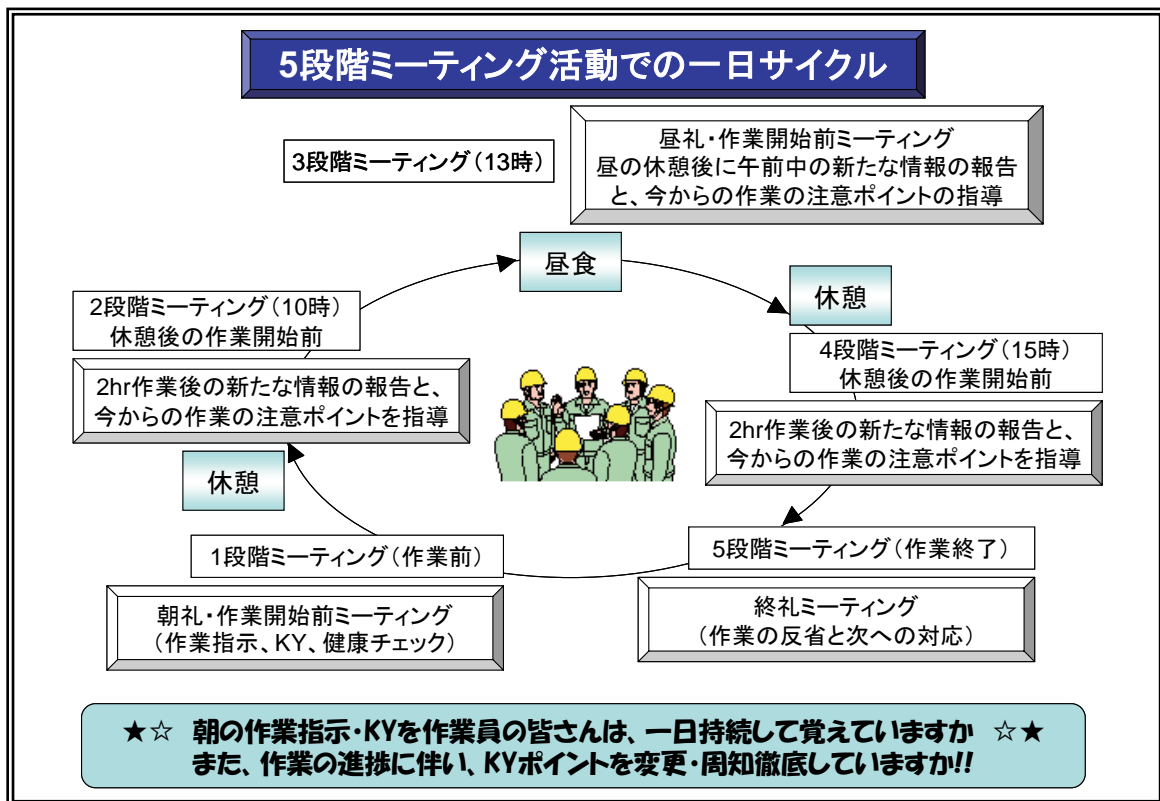


図 4. 8 5段階ミーティング活動内容の例